

郵産労ユ安府支第10号
2020年3月6日

安芸府中郵便局長
山崎 浩文殿

郵政産業労働者ユニオン
安芸府中支部長
杉谷 宏幸

3月期（2020年春闘）要求書

標記について、下記のとおり要求書を提出しますので、3月12日までに誠意ある回答を求めます。

記

1. 郵便部でバイト募集しても集まらず、長年要員不足が続いているので、正社員新規で多く採用し安定的な職場状況を確保すること。
2. 郵便部外務において、大型マンション建設中がいくつかある。今後、現状の配達区と要員では業務困難が想定されるので区の見直しと大幅増員を行う事。
3. 郵便部外務の1班混合担務エリアについて、通年ゆうパック委託エリアを拡大するよう委託会社と交渉すること。また、委託エリア配達は委託会社が責任をもって毎日配達するように要請すること。
4. 正社員の基本給を月額20000円以上引き上げること。
5. 月給契約社員の基本月額を23000円以上引き上げること。
6. 時給制契約社員の基本給を1500円以上とすること。
7. 高齢者再雇用の基本給を月額30000円以上引き上げること。
8. 全社員（正社員、非正規社員）の年間一時金を4・4月とすること。
9. ノルマ（個人指標・班指標）をなくすこと。
10. 本人の同意なしに、希望していない社員の強制配転をしないこと。
11. 新型コロナウイルスが拡大しています。小中学校、高校、特別支援学校が休校になっていますが、子の育児のため休む社員または発熱等の風邪症状で休む社員は「年次有給休暇」や「病気休暇」でなく「特別休暇」付与とすること。また、非正規社員が新型コロナウイルスに感染した場合、「病気休暇」を有給とすること。または「特別休暇」として有給にすること。